

## 事業計画

社会福祉法人は今岐路に立たされています。老人福祉・障害福祉・児童福祉の各分野には、株式会社が参入し社会福祉法人の存在感が薄れている状況です。

桜が丘保養園には東京をはじめ地方の特養と合併または購入募集といったダイレクトメールがきます。保育園も同様です。その理由は様々ですが、後継者不在、人材不足、顧客不足と日本の姿を反映しているようです。平成28年の社会福祉法の改正では、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組を実施する責務規程が創設されました。

一方で福祉ニーズの複雑化・多様化により既存の福祉サービスでは対応ができてなくなっています。例えば、高齢者と障害のある子のいる家庭、40代のひきこもり、ヤングケアラーなど行政等が対応できない分野です。

社会福祉法人のガバナンスとは、利用者・職員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みです。それは理事長や施設長の一部の専断が運営の不透明化につながり得る不正を止めるブレーキと、多少のリスクは気にせず大胆な福祉サービスの展開をしたアクセルを表しています。ガバナンスとは大変難しく、また法人を意識的に煽っているものと思われまます。ガバナンスを意識し、そして先の複雑多様化した課題に立ち向かうのであれば、当法人が有するサービスだけでは対応は難しいでしょう。

今年度は理事長をはじめとする役員と一部の職員で複数の障害者施設へ行きました。障害者施設では若い職員さんたちが、生き生きとそして大胆に仕事をしていました。それは、障害者の就業支援のためでもありますが、それだけでなく民間会社がライバルであるため商品やサービスのクオリティを上げなければならない宿命があるからです。私たちにはそのような商品開発は困難ですが、複雑多様な課題には対応ができるかもしれません。令和6年度も社会福祉法人に何ができるのか？をテーマに、そして既存のサービスの質の向上と未知なる障害者分野を検討し、課題解決に取り組める体制を模索して参ります。

### 法人が検討すべき課題

1. 老朽化した特養の修繕または建て替え
2. 人材確保と育成の達成
3. 障害福祉、特に療育事業の検討
4. 隣接する土地の購入の検討
5. 運営と経営の整合性

各事業における目標及び取り組みは、次のとおりです。

## ■特別養護老人ホーム（定員：100床）

**目標** 自立支援を基本とした介護を提供し、利用者様の生活が豊かになるよう支援していく

### ○現状

コロナ感染症等により居室対応が長期化することで、利用者様のADLの低下が著しく、椅子への座り替えができていない状況がみられる。また職員の自立支援研修が実施できておらず、自立支援への意識も低くなってきている。

### ○取り組み

- ・研修計画を作成し、実技研修を実施する。
- ・新人職員への自立支援研修を行い、基本的な介護技術の習得・向上を図る
- ・既存職員への自立支援研修の充実を図り、安全な介護につなげる。
- ・中重度の要介護者へも可能な限り自立支援を行い、寝たきりにならないよう支援する。

## ■短期生活介護事業所（定員：10床）

**目標1** 医療ニーズのある方でも対応方法を確立し、柔軟に受入れを行っていく

### ○現状

看取り介護をショートステイで実施したが、主治医がショートステイ利用中のご利用者の往診や、施設看護師に医療行為を指示することができない現状がある。また亡くなられた場合の死亡診断を行うこともできない。医療側の診療報酬が算定できない。

### ○取り組み

- ・4月から報酬改定により看取り連携体制加算が新設される。ショートステイ看護師や本体施設看護師との連携を行い、体制を整えていく。
- ・医療ニーズのある方の担当者会議や他事業所との連携にショートステイ看護師も参加できるように配慮行う。

**目標2** ショートステイから特養への入所が円滑に行えるよう施設内連携を強化する

### ○現状

ロングで利用されている方の人数が安定していない。急な退所が続くとフォローできない。また、感染症対策によりフロアの往来が制限されると北館1階だけでは居室数に限界があり、新規利用希望に対応できない現状がある。

### ○取り組み

- ・感染症対策を行いながら、柔軟なフロアの移動を検討していく。
- ・居宅と連携を行いながら待機になれる方を積極的に受入れ行っていく。

## ■通所介護事業所（定員：30人）

### 目標1 年間利用者平均数 88%

#### ○現状

- ・新規利用者の利用期間が短く、ショートステイの併用から特養入所に移行される方が多い。
- ・体調不良や怪我による入院及び入院生活によるレベル低下により在宅困難になっている。
- ・総合事業対象者の増加により利用回数に限度がある。

#### ○取り組み

- ・各居宅介護支援事業所のケアマネージャー様や利用者家族様に向けて、一緒に参加頂ける行事を年2回程度企画し、デイサービスに携わる全ての方たちと交流を図り、在宅支援が続けられる関係作りを行う。
- ・科学的根拠に基づいた介護の実践(LIFE)により身体機能の維持向上を図る。
- ・確実に来園していただき、先に繋げていくためにも、利用者様自身が選択できる活動を継続することは勿論、常に新しい提案と行った楽しみが何かしらの結果に繋がることに対して拘りを持つ。

### 目標2 地域活動からの新規増員

#### ○現状

職員の地域活動参加は増加しているが、新規来園には繋がっていない。

#### ○取り組み

認知症カフェ「きくカフェさくら」の年間計画を地域に発信。さくら会のメンバーの方とも交流を深め、良き相談の場となるような関わりを広げる。

### 目標3 研究発表会 全国大会への出場

#### ○現状

令和5年度に取り組んだ次の研究事業が、東広島ブロック内の審査で県大会へ推薦され、更に県大会では中国大会（9月に島根県で開催）に推薦された。

- ・演題：『「選ばれた」場所であるために』～心の声に耳を傾けて～
- ・内容：コロナ禍による利用者の低迷や男性利用者の増加といった状況変化に対応した支援内容の工夫と質の向上に向けた研究

#### ○取り組み

真に選ばれた場所となるべく、更なる支援内容の工夫と質の向上に取り組み、それらを研究成果につなげることで、全国大会への推薦を得る。

## ■訪問介護事業所（職員：4人）

**目標1** 利用者様が安心して望まれる在宅生活を続けられるよう支援する

### ○現状

1人の利用者様宅に対して複数のヘルパーで対応するケースが殆んどである。そのため利用者様の支援内容、留意点などヘルパー間での情報共有が必用。

### ○取り組み

利用者様の最新の状況に合わせた支援の手順書の見直しを行う。また利用者様の状態変化や支援の変更について支援に関わるヘルパーがいつでも確認できるように今後も随時チャットワークを活用し情報共有する。自立支援に向けて、できることは継続していただけるよう、またその人らしい生活が継続できるよう利用者様の気持ちを尊重しながら支援する。

**目標2** 利用者様・ご家族様・居宅などから「選ばれる事業所」となることを目指す

### ○現状

予期せぬ入院や施設入所が立て続けに決まることがあり、利用者様人数が減る月がある。利用者様の減少が続かないように取り組む必要がある。

### ○取り組み

尊厳の思いを忘れずに利用者様の思いを理解しながら支援を行い、信頼関係を構築する。「この事業所なら大丈夫」と安心して任せてもらえるようにご家族の負担を軽減し利用者様、ご家族とも寄り添えるヘルパーとなる。小さな変化に敏感となり他事業所との連携に努める。

## ■居宅介護支援事業所（職員：4人）

**目標1** 利用者や家族に寄り添った質の高いケアマネジメントの提供

### ○現状

経験年数が5年未満の職員が多く経験値が低い。

### ○取り組み

- ・各種研修や講習会に積極的に参加し、知識・技術の向上に努め情報を共有する。
- ・東広島市や地域包括支援センター、他居宅介護支援事業所等の関係機関との連携を密にし、利用者の介護に関する社会的ニーズに応える体制を深化させる。
- ・ミーティングなどで個々の利用者の情報共有を行い、困難事例などを一人で抱え込まず事業所全体で問題解決に導けるように取り組む。

**目標2** 知名度の向上及び地域貢献

## ○現状

出前講座や介護教室等の地域活動を行うことで地域の方に介護や健康づくりに  
ついての知識や技術を提供しているが、依頼件数が増えているため通常業務との  
両立が困難になっている。

## ○取り組み

- ・他職種と連携し地域活動に参加することで地域のニーズや課題を把握し、そ  
れに応じたサービスや社会資源を提案することで、在宅生活が継続できるよう  
支援し、地域貢献を行う。
- ・地域との積極的な関わりを持つことで顔の見える関係ができ、安心して支援を  
任せて頂ける事業所づくりを行う。

## ■ケアハウス（定員：25人。個室18室、夫婦部屋4室）

**目標1** 入居者様が、より安心して穏やかに過ごしておられる状態にする

### ○現状

高齢化に伴う認知機能や運動機能の低下が見られ、少なからず不安を抱える入  
居者様が増えていることが伺える。体調急変時の対応も増加している。

### ○取り組み

急変時に備えて職員の対応力の向上に努めるとともに、これまで以上に日ごろ  
からのご家族との情報共有を密にする。

**目標2** 入居者様の生活意欲・活動意欲が、より向上している状態にする

### ○現状

クラブ活動など行事への参加者が固定化するなど活動意欲の低下が見られる  
入居者様が増える傾向にある。

### ○取り組み

クラブ活動の発表の場を設けるなど参加型の支援やご家族にも参加していた  
だけの行事を増やすなどの工夫を行う。

**目標3** 地域における認知度が上がり、見学者が増えている状態にする

### ○現状

現在は満室状態を継続しているが、平均して年間に3.2人の退去があり、今  
後とも空室を生じることがないように取り組む必要がある。

### ○取り組み

職員間で当法人及び社会にとってのケアハウスの位置づけを改めて確認し、ニ  
ーズに応え得る施設運営と効果的な広報に取り組む。

## ■こども園

### ○現状

認定こども園として開園し4年が経過した。当初の人材の確保は軌道にのり、保育の質と人材育成が課題となりつつある。

そうした中で広島県は「5つの力」を目標に掲げて統一した質を保育園等に求めてきており、これを可能とするため保育方法と人材育成を図っていくこととし、外部講師や市内園の見学等知識技術のインプットアウトプットの循環に取り組む。

また近年園内外の情報開示や情報伝達のため関係機関との連携が必要とされてきているため、社会見学等を通じ、また園庭開放などを通じ開かれた施設づくりを図る。さらには保育園での虐待案件や外国人保育が増加しており、その対応を強化していく。加えて、特性のあるこどもたちも増えており、対応力の強化と療育事業所との連携を図る。

具体的な目標と取り組みは次のとおりである。

**目標1** 広島県が作成した5つの力を推進します

### ○取り組み

県がまとめた乳幼児に育みたい「5つの力」を推進するための仕組みづくりを職員とまとめていく。

**目標2** 1の推進のため保育の質を高める。

### ○取り組み

仕組みづくりのための「育児担当制」、「異年齢児保育」並びに「学び」を推進する。

**目標3** 目標1の推進のために保育士人材の質の向上を図る

### ○取り組み

キャリアアップ研修と園内研修、市内外の園を見学することで保育士の潜在能力を発揮していく

**目標4** 地域や小学校との連携など社会インフラを活用します

### ○取り組み

子供民生委員活動、小学校との活動連携、消防署、警察署、広島大学施設等を活用し、東広島への郷土愛を育む

**目標5** 特性のある児童又は虐待等対応児童への対応強化

### ○取り組み

近年特性のある子が増える中、インクルーシブ保育を中心にした生活をイメージし、時には異年齢児保育など、療育事業所との連携を考慮し対応を強化する。また近年虐待（DV・心理的虐待等）が増加しこども家庭課との連携を必要とする機会が増えた。保護者支援を考えていきたい。